

## 令和8年度 新潟県農林水産審議会発言要旨

令和8年5月26日(水)  
新潟県自治会別館ゆきつばき

出席委員数：13名(会場9名、オンライン4名)

項目	発言要旨
あいさつ	<b>【農林水産部長】</b> <開会挨拶>
委員出席者数の報告	<b>【農林水産部副部長】</b> 委員全19名の過半を超える13名の出席があり、審議会規則第7条により会議は成立している。 当審議会は、「附属機関等の会議の公開に関する指針」に基づき公開となる。
議事1 会長の選任	<b>【農林水産部副部長】</b> 審議会規則第6条第1項により、当審議会の会長の選任をお願いする。 会長は委員の互選により選任することとされているので、会長が選任されるまでの間、この会議の進行を引き続き務めさせていただく。 それでは、委員の皆様へ会長の選任についてお諮りする。 どなたか推薦いただけないか。  <b>【坪谷委員(新潟県土地改良事業団体連合会)】</b> 当審議会の会長については、新潟県農業会議会長の石山委員が適任と考える。石山委員を推薦する。  <b>【農林水産部副部長】</b> 坪谷委員から石山委員の推薦があったが、他に推薦や意見はないか。 (委員からの意見なし) それでは、石山委員に当審議会の会長に就任していただくことでよろしいか。 (異議なし) それでは、石山委員から会長に就任いただくことに決定する。 石山委員には、席を移動いただき、就任のあいさつをお願いする。 <石山会長あいさつ>  <b>【農林水産部副部長】</b> 審議会規則第6条第2項により、石山会長から議事の進行をお願いする。  <b>【石山会長(新潟県農業会議)】</b> 審議会規則第6条第3項により、会長が会長の職務代行者を指名することとなっている。職務代行者には新潟県農業協同組合中央会の伊藤委員にお願いしたいが、欠席のため、後ほど本人から承諾を得ることとし、対応をご一任いただけるか。 (委員、了解)

<p>議事 1</p> <p>令和 7 年度 新潟県の農 林水産業(案) について (諮問)</p>	<p><b>【石山会長】</b> 規則に基づき、これ以降の議事進行を務める。 議題の 1 「令和 7 年度新潟県の農林水産業 (案) 」について、県から意見を求められているので、事務局から説明願う。</p> <p><b>【農業総務課政策室長】</b> ＜資料 1、資料 2－2 を説明 (資料は文末配付資料参照。以下同じ) ＞</p> <p><b>【石山会長】</b> 事務局の説明について、意見・質問があれば発言願いたい。</p> <p><b>【坂田委員 (新潟大学) 】</b> 「資料 2－2」 3 中山間地域等の活性化について、中山間地域等直接支払制度等に取り組んでいく上で、事務の効率化や広域化を進める必要があるというのが国の方針だが、それが困難な地域もあり、地域状況に即した対応が求められると考える。また、地域状況に即した対応を行ううえで、地域おこし協力隊のような外部からの支援について、県ではどう考えるのか。 2 点目として、同じく中山間地域等直接支払制度について、耕作できなくなった際の返還義務が緩和されてきてはいるが、更に、返還対象を当該対策期間での 5 年間ではなく、当該年度のみにするといった緩和をしてほしいという地域の声を聞くが、県の所見を伺いたい。</p> <p><b>【地域農政推進課長】</b> まず中山間地域等直接支払制度の事務での外部人材の活用について、当然市町村や県の振興局の行政サイドからも支援している。御指摘の外部人材という視点からは、中間支援組織の協力を得ながら、事務の簡素化或いは軽減に向けた体制を取れないか検討を進めてまいりたい。 また、同支払制度の、いわゆる返還措置の緩和については、国とも意見交換しながら、より良い制度になるように、県としても要望してまいりたい。</p> <p><b>【青山委員 (新潟食料農業大学) 】</b> 「資料 2－2」 13 ページに記載の、園芸分野での気象変動への対応について、出荷自体も難しくなるような状況もある中で、高温干ばつの技術対策や高温に対応した栽培モデル実証などされているところであるが、園芸の品種改良にはどの程度取り組んでいるのか。 もう一点。雇用就農の増加や第三者継承など、担い手確保に動いていることは分かった。一方で、新潟県は地域おこし協力隊の受け入れ人数が全国で 5、6 番目と多く、そういう方々が就農するということもありえると思う。いろいろ多様な人材を農業に、ということ考えると担い手のみならず、外部からも入ってくる人たちの力が少なからずあると思うが、そういった呼び水みたいな支援策があるのかお聞きしたい。</p>
--	--

**【農産園芸課長】**

園芸の高温耐性の品種改良について、園芸では非常に多岐に渡る品目があり、県では高温耐性品種の開発はそれほど進んでいないが、民間で育成されたものには高温に強い品種がある。

これらの品種について、本県での適用性の実証などを通じて、高温に強い品種としてしっかり導入していこうという取組を進めているところ。

**【経営普及課長】**

外部人材の活用は重要な視点であり、実際にこれまでも、農業を職業の1つとして選択し、地域に定着する地域おこし協力隊の方もいたところ。例えば、地元の農業法人への就業や独立自営するなどいろいろあるが、農業経営を始めるにあたっては、機械や施設、農地といった経営基盤の円滑な融通が実態として難しいというような声もいただく。県としては、令和8年度から第三者継承を支援する取組を始めたところ。

もう1つ、冬場は他産業で従事しながら、夏場は農業のオペレーターをするという農業への関わり方で、地域に定住していただくようなことも後押しできるような仕組みを作ろうとしており、あらゆる手段を使って、担い手の育成確保に努めてまいりたい。

**【坪谷委員（新潟県土地改良事業団体連合会）】**

「資料2-2」5ページの生産基盤の整備・保全について、整備面積が実績としてあるが、土地改良区からは相当、これ以上の要望もあり、また物価等が大分高騰しているということも聞く中、7年度において、どういう工夫や整理をして進めたのか。また今後、どういう進め方を考えているのか伺いたい。

もう1点、12ページの生産性の高い穀物の安定生産・供給の対応の中で、「適正な水管理」という説明があったが、異常気象が常態化している中で、やはり水の確保が非常に重要になってくる。7年度どのように取り組んできたのか、8年度はどのような計画なのか。

**【農地整備課長】**

整備を進める上での工夫では、県も大区画化への加速化ということで、コスト縮減を図りつつ、整備を進めている。県営事業だけではなく、区画拡大を加速化するため、これまで団体営の耕作条件改善事業で畔抜きなど、きめ細やかな小規模工事も進めてきたところ。

また、今後は整備コストの低いところの区画拡大を優先的に進めていく方針で考えている。暗渠排水は園芸導入の箇所や地耐力が不足しているところで必要な工事であるが、暗渠排水よりまず区画整理の方を優先して進めていくように、これから各地域に話をしていく予定。また、整備コストとしては、例えば埋蔵文化財があるところ、大きな幹線用水や排水路があるところ、そういうところは後回しにし、同じ予算でも整備面積の稼げるところを主体に進めていくように、地域の方と調整したい。

**【農地建設課長】**

水の確保について、特に委員が気にされているのは高温渇水が近年続いているのでそういったところかと理解している。特に山間地はもともと水源の乏しいところもあるので、昨年、簡易な水のため池のモデルを作って、コストも示しながら、そういった方法を案内しているところ。

実際渇水になった時に、平場も含めて排水路の水の反復利用やポンプを回すなりして、しっかり田んぼにかかる水を確保するという部分については、国の補助事業を使って、電気代、ポンプにかかる経費を支援しているところ。昨年度の国の補正予算でそういった事業ができたところを、今年度は県の当初予算に盛り込んで、早くから対応できるように準備をしている。

その他、令和5年の渇水を受けて、農業用水水源確保の緊急整備事業というの、団体営で創設し、それも6年度以降活用していただいている。

**【高杉委員（新潟県消費者協会）】**

スノービーチについて、曲がっている木材、厄介者だったものを、価値を与えたというところがすごく今回気になった。消費者は、環境型配慮の消費をしたいというイメージがあるので、かなり消費者にPRできる内容だと思う。

この件について、今回、この報告書で初めてこういうものがあると分かった。どういうPRをしていくのかお聞きしたい。

**【林政課長】**

「資料2-1」に、「つなぐプロジェクト」を通して「100年先へつなぐブナ林業」というものがあり、そちらの内容と思う。少しだけ紹介すると、新潟県は広葉樹の資源、ブナ林が多いが、今までなかなか活用されてなかったという実態がある。委員御指摘のとおり根曲がりとか、虫に喰われていたり使われてない事情があるところ。そういったダメージ材も、1つのデザインではないか、価値があるのではないかとということで、家具にしたり付加価値をつけて、販売するという取組をやっている。これが昨年度の農林水産祭で、林産部門で本県では初めて、天皇杯をいただいた。いろいろな表彰の中の最高峰の受賞ということで、非常に我々は画期的と捉えているところ。

今「つなぐプロジェクト」の中で、いろいろなところでPRさせていただいている。イベントに出たり、家具だけでなく小物の製品を製作し、いろいろな普及の仕方というの、取り組んでいるところ。引き続き「つなぐプロジェクト」ということで、林内にいろいろな方を案内するツアー等の取組を支援しながら、様々の方にPRをしていきたい。

**【小森代理委員（全国農業協同組合連合会新潟県本部）】**

「資料2-2」の20ページ、「資料2-1」では89ページ、安全安心なきこの生産体制の強化の中で、3産地、2,500トンの生産体制が強化されたとあるが、この3産地と、きのこの種類などが分かれば教えていただきたい。

**【林政課長】**

3産地について、今手元に資料が無いが、南魚沼はきのこ生産が本県の6割ぐらいあり、そちらの地域で申請いただいていると把握している。

種類として多いのは、なめこ、しいたけといったところになる。

**【中丸委員（生活協同組合コープデリにいがた）】**

「資料2-2」18ページ、本冊「資料2-1」では81ページ、伐って、使って、植えて、育てる循環型林業の推進のところで、県産材の輸出促進のことが書かれてあるが、輸出先の国、主にはどこに輸出をしているのか、また何のために、というところを教えていただきたい。

また、資料の図「県産材輸出量の推移」で、令和6年度がぐっと上がっているが、それが円安の影響だけなのか、それとも新潟県産木材の良さが認められて、選ばれようになったからなのか、理由も教えていただきたい。

**【林政課長】**

まず、どこの国に輸出しているのかについては、中国向けが大半を占めている。

用途については主に2つあり、中国国内の土木資材で使われるのが1つ、もう1つが中国の方で加工し、海外で外壁などに使われている。

それから、なぜ新潟で急に伸びたかという理由は大きくは円安であるが、1つには、輸出を続けていく上で新潟に結構輸出できる港があるというのは商社が把握されていて、我々もその港を活用して、輸出していくということを森林組合連合会或いは、商社の方と一緒にしながら、取り組んだ結果、非常に伸びたというところ。全国的にはずっと伸びていたが、新潟では令和5年から6年にかけて、資源もあるし、港もあるというところが見直され、業界と一緒にって取り組んだ成果と思っている。

**【桑原委員（新潟県町村会（津南町長））】**

津南町には海が無いが、今日は水産のことについて触れさせてほしい。

行政をやっていると、生産者の声を聞くことに偏りがちだが、顧客の声を生産者に届ける役割も、さらに担うべきと考えている。顧客が本当に求めているものに向き合って、品質や提供価値を高めるところが非常に重要だと感じている。

県外に出ると新潟の海産物はとても美味しいという評価、求める声が多くある。ただ、一流の料理店で使うには、コールドチェーンというか、質の向上を高いレベルで求める声も、聞いているところ。そういった視点でも、更に進めていただきたいと思っており、新潟の農林水産物には、まだまだ国内外に発信できる大きな魅力があると感じている。可能性を広げていくことに期待している。

**【水産課長】**

消費者等のニーズ等の把握も必要ではというご意見をいただいたので、含めてお答えさせていただく。

現在、「資料2-2」の23ページにあるとおり、水産の振興策として生産から消

	<p>費者まで連携させることが重要ということで、「舩いプロジェクト」を進めているところ。ただいま委員からの御意見のとおり、生産者目線だけではなくて流通や消費者の方々の御意見をいただきながら、それに合った形で流通・生産するということが重要と考え、他産業との連携を進めている。</p> <p>コールドチェーンという指摘もいただいたが、水産物は当然ながら良く冷やし、鮮度を保ちながら、流通させないといけないため、その点についても流通業者等と意見交換しながら、どのような形で、どういう魚を出荷すればいいかということ、生産現場にまたフィードバックしていきたいと考えている。</p> <p><b>【石山会長】</b> 他に意見・質問があれば発言願う。 (発言者なし) では、この辺で審議会としての意見をまとめさせていただく。 委員の皆様から意見をいただいたが、内容に関しては了承いただいたものと思う。意見に対する対応や答申、文案等については、私にご一任いただきたいと思うがよろしいか。 &lt;異議なしの声&gt;</p> <p>それでは、議題1の令和7年度新潟県の農林水産業(案)については、以上で終了させていただく。</p>
<p>議事2 (報告)</p>	<p>「新潟県農業農村整備の展開方向」、「新潟県農林水産業試験研究強化プラン」及び「新潟県畜産経営の持続的な発展方針」について、事務局より説明願う。</p> <p><b>【農地計画課長、農業総務課政策室長、畜産課長】</b> &lt;資料4-1、4-2、4-3を説明&gt;</p> <p><b>【石山会長】</b> 事務局の説明について、確認されたい事項があれば発言願う。 (質問・意見等なし)</p> <p><b>【石山会長】</b> 全体を通して、質問や意見があればお願いします。 (質問・意見等なし) 予定した時間になったので議事を終了する</p>
<p>閉会 あいさつ</p>	<p><b>【農地部長】</b> &lt;閉会あいさつ&gt;</p>

<配付資料>

- 資料1 令和7年度新潟県の農林水産業（案）に対する意見と対応  
資料2-1 令和7年度新潟県の農林水産業（案）  
資料2-2 令和7年度新潟県の農林水産業（案） 説明資料  
資料3-1 令和7年度新潟県の農林水産業（案） 資料編：農業  
資料3-2 令和7年度新潟県の農林水産業（案） 資料編：林業  
資料3-3 令和7年度新潟県の農林水産業（案） 資料編：水産業  
資料4-1 新潟県農業農村整備の展開方向  
資料4-2 新潟県農林水産業試験研究強化プラン、  
資料4-3 新潟県畜産経営の持続的な発展方針について

- 参考資料
- ・新潟県附属機関設置条例
  - ・新潟県農林水産審議会規則
  - ・新潟県農林水産審議会の開催について
  - ・附属機関等の会議の公開に関する指針
  - ・新潟県農林水産審議会傍聴要領